

令和元年10月9日

保護者の皆様へ

大阪市立十三中学校

校長　　屋島豊市

更衣調整期間延長のお知らせ

初秋の候、保護者の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、以前にお伝えしました更衣調整期間についてですが、今月に入っても30度を超える日が続いております。

つきましては、生徒の健康面から更衣調整期間を延長させていただきたく再度ご案内いたしますので、よろしくお願ひいたします。

記

1. 更衣調整期間 9月24日（火）～10月28日（月）

この期間は、体調や気温などに応じ、「冬服」「夏服」どちらの通学服でも着用して登校できます。

※ 男子については、白色長袖カッターシャツの着用もできます。

2. 冬服完全更衣日 10月29日（火）

※28日の全校集会で再度連絡します。

この日から、冬服のみの着用になります。